

丸亀商工会議所の経営者のみなさまへ

今話題の『確定拠出年金』

401k・DC

従業員様にとっても、会社にとってもメリットのある制度の登場です

福利厚生充実

+

会社経費の合理化

ダブルメリット実現へ！！

こんな会社におすすめです！！

採用企業
急増中！

- ◆ 出来るだけ小さな負担で従業員の福利厚生制度を導入したい
- ◆ 従業員の老後の生活資金作りをサポートしたい
- ◆ 少人数でも加入できる福利厚生制度を探している
- ◆ 同時に会社経費の合理化を考えたい

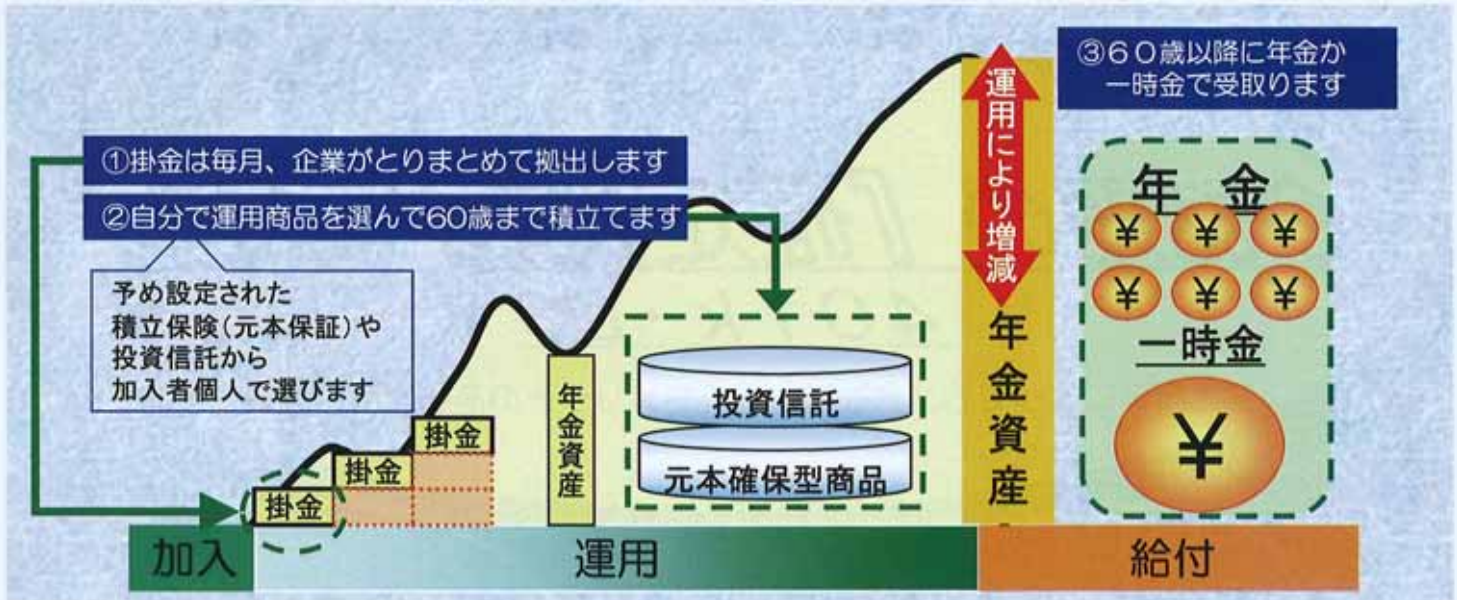


厚生年金基金解散後の後継制度にもなります

お問合せ先

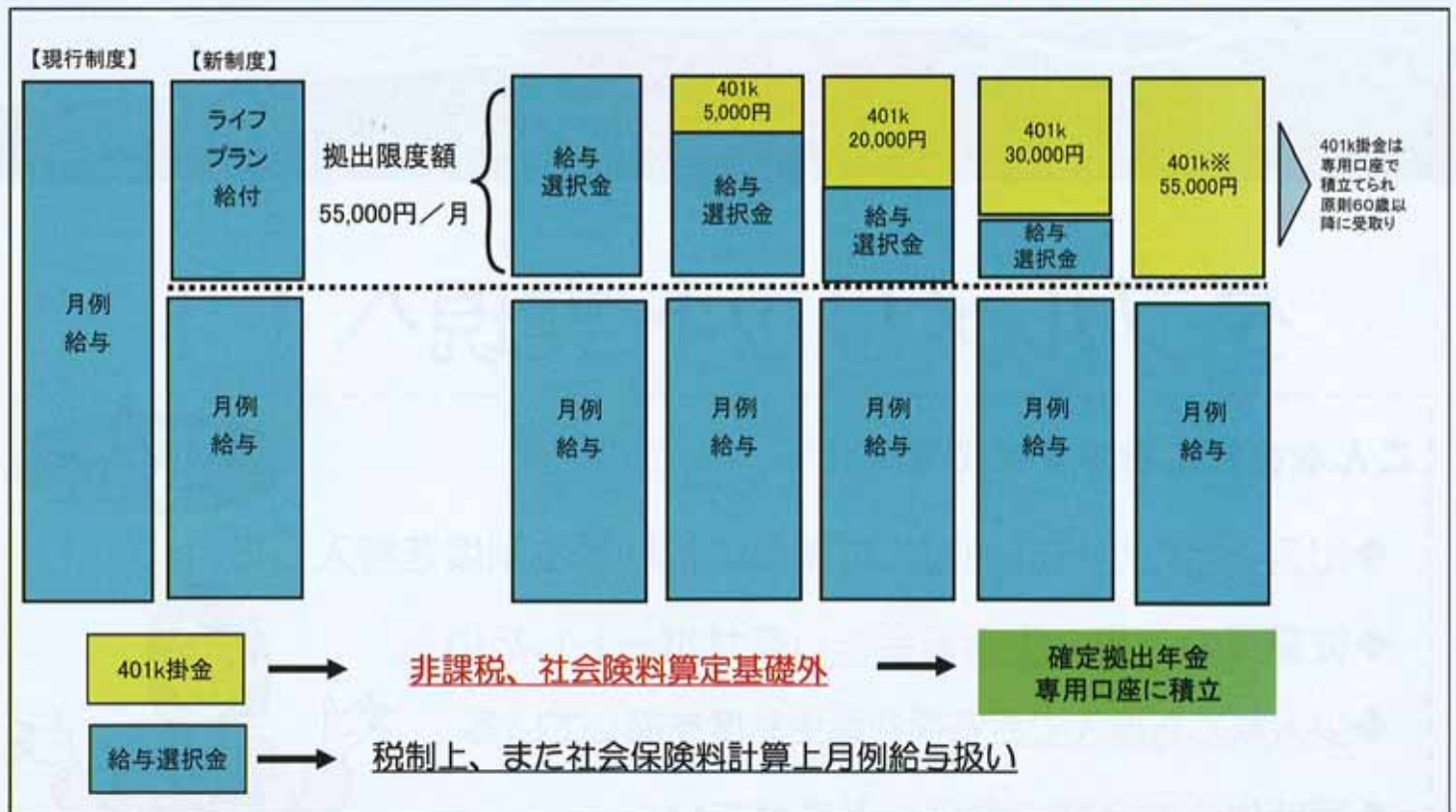
株式会社 LIC四国 担当 伊藤・篠塚
香川県丸亀市金倉町1515-3 Tel 0877-22-5551

【企業型確定拠出年金の一般的しくみ】



1. スタート時の掛金額を決めます
2. 掛金は会社が従業員のためにとりまとめて拠出します また役員も加入できます
3. 従業員ごとに予め設定された運用商品(元本確保型商品+投資信託)の中から1つあるいは複数の商品を選びます
4. 運用商品を複数選んだ場合は、掛金の配分割合を決めます。商品種類や配分割合はいつでも変更できます
5. 掛金は選択された商品へ毎月、自動的に投資されていきます
6. 60歳まで継続して拠出し、原則60歳以降に「一時金」または「年金」で受取ります。70歳まで「据え置き」も可能です

◆ 掛金は給与扱いにならず、税金・社保の対象外 ◆



FAX番号
0877-23-1212

担当者 伊藤・篠塚

() 企業型確定拠出年金について説明が聞きたい
 () 企業型確定拠出年金について資料をもらいたい
 () その他 ()

御社名 _____ ご担当者名 _____ 様

お電話番号 _____

*この用紙をそのままFAXしてください